



# 芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡 隆  
連絡先 090-7118-2312

## 「戦争への道～

## 集団的自衛権行使は許さない」

安倍政権による改憲暴走が一層の度を強めている。「集団的自衛権行使容認」により、日本を戦争ができる国へ変えようとしているのである。

集団的自衛権とは「密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていないにもかかわらず実力をもって阻止する権利」。戦後歴代内閣は憲法9条の下で許容されている自衛権の行使は「我が国を防衛するため必要最小限の範囲にとどめるべきもの」であり、集団的自衛権を行使することはその範囲を超えており、憲法上許されないとしてきた。この解釈を改め、行使容認に舵を切ろうとする。首相の私的諮問機関（安保法制懇）の報告を経て、閣議決定する方針である。集団的自衛権が行使されれば、海外で自衛官が犠牲になったり、他国の人を殺傷したりすることが現実のものになる。アメリカに協力して海外での武力行使に道を開こうとする方針変更は9条を形骸化するもので、戦後日本が国是としてきた平和主義を根底から変えようとするものに他ならない。



おりしも安倍内閣は4月1日、武器輸出三原則に代わる「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、武器輸出を原則禁止してきた従来方針を撤廃、一定条件の下輸出を認める方向に大きく転換した。平和国家という「国のかたち」を破壊する暴挙に等しい。

## 今こそ正念場 ～反対の声を更に大きく～

このような動きに反対の声が大きく上がっている。大江健三郎さんら「九条の会」呼びかけ人は、昨年10月7日『集団的自衛権行使による戦争する国づくりに反対する国民の声を』とする「九条の会アピール」を発表。2月14日「九条の会」小森事務局長らが国会内で記者会見を行い、「上記アピールの賛同者が829人（文化人・学者等。窪嶋誠一郎さんもその一人）に上った。憲法解釈による集団的自衛権行使容認は立憲主義の原則を根本から否定するもので認められない」と訴えた。また、大江さんや佐高信さんら呼びかけ人とする「戦争をさせない1000人委員会」が発足。3月20日雨の日比谷公園で4千人が参加して「憲法破壊の集団的自衛権行使反対」集会が行われるなど、運動は広がりをみせている。



芦屋「九条の会」は3月1日、吉田維一弁護士による学習会「集団的自衛権でどうなる？」を開催。「改正しないで9条を変える3本の矢として、集団的自衛権行使関連法一

<裏面に続く>